



連鎖販売取引

これがマルチ

加人チヨット待てノ
22社を公表

うまい話しにご用心!

近ごろでは、商品の販売方法も、いろいろなかたちで行われています。
最も典型的なものといえば、店舗で販売業と購入者が直接対面して行われる「店頭販売」があります。この方法は、すでに私たちの生活の中にとけ込んだものですが、旺盛な消費需要の高まりなどで「訪問

販売」とか「通信販売」なども活発に行われるようになりました。また、これ以外でも自己増殖的な特異な組織によって販売が行われる「連鎖販売取引」も出現しています。いわゆる「マルチ商法」です。ところが、このような多様化した販売方法に対して、実際のところ一般消費者といわれる人たちがそれに十分対応していけず、トラブルや消費者に被害をおよぼすことが少なくありません。

しかし「訪問販売」や「通信販売」は、上手に利用すれば

ご存知? マルチ商法

少くない消費者被害

「マルチ商法にご用心」——通産省は、依然被害届けやトラブルの絶えないマルチ企業、二十二社名を公表するなど、マルチ商法の監視を強めています。——一か月ばかり前に日刊紙上で取上げられた記事です。
このマルチ商法ですが、ネズミ講にも似た方式で、販売員を組織していくという特色を持っています。
たとえば、本部会社と独立の加盟者が次々に他の者を販売組織に加盟させ、または

ば消費者にとって便利なものです。でも、連鎖販売取引（マルチ商法）となると、そもそも困難なもうけ話に消費者をまき込む点に問題があります。

「訪問販売等に関する法律」——ご存知でしょうか。この法律は、商品の販売が適正に行われるよう、一定のルールを設けるとともに、万一の場合の救済手段を用意したものです。

かしこい消費者となるための今号の「情報」は、マルチ商法を取り上げてみました。

組織内の上級に昇進させることによって、組織の拡大をはかっていくという方法です。日本では、昭和四十七年ころからこの「マルチ商法」といわれるものが行われるようになりました。しかし、この商法では、加盟者も消費者も被害が少なくないため、国で法律（訪問販売等に関する法律）をつくって、きびしく規制しています。法律の中では、マルチ商法のことを「連鎖販売取引」とよんでいます。

マルチ22社を公表
通産省が社名公開
マルチ22社監視中

マルチ22社を公表

これがマルチ業者
通産省が社名公開

マルチ22社を公表